

第1 平成18年度当初予算の状況

1 予算のあらまし

(1) 財政環境と予算編成方針

国の平成18年度予算は、平成17年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」における「活性化のための政策三指針」を踏まえ、活力ある社会・経済の実現に向けた4分野へ施策を集中するとともに、医療制度改革、三位一体改革、特別会計改革、公務員の総人件費改革といった、様々な改革の成果を反映するということや、予算執行実績の精査等に基づいて、歳出全般を厳しく見直すということの基本として編成が行われました。

この結果、一般会計予算の規模は、79兆6,860億円（前年度比2兆4,969億円、3.0%減）、一般歳出は、46兆3,660億円（前年度比9,169億円、1.9%減）となっています。

また、平成18年度の地方財政対策においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。このため、歳出面については、累次の「基本方針」や総人件費改革基本指針等に沿って、国の歳出予算と歩みを一にして見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係費の抑制、地方単独事業費の抑制を図っています。これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることを基本しながら、地方財政対策を講じることとして地方財政計画が策定されました。その規模は、83兆1,800億円（前年度比5,887億円、0.7%減）となっています。

本県の平成18年度予算については、「県民しあわせプラン・戦略計画」の仕上げの年として、重点プログラムをはじめとした戦略計画に定める施策を着実に推進させていくほか、新たに設けた「重要課題対応枠」などにより一層の戦略的、重点的な財源配分を行っています。一方、厳しい財政状況に対応するため、財政の健全化に向けた集中取組期間の最終年度として、引き続き歳入歳出の両面からより一層の徹底した見直しを行うとともに、将来にわたって持続可能な財政運営の確立に向けて、中長期的展望に立った予算編成としています。